

～ 徳島税務署からのお知らせ～

Point 1 確定申告会場は感染症対策を実施します!

開設場所 アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示1-1)

開設期間 2月16日(火)から3月15日(月)まで

※土・日、祝日については、2月21日(日)および2月28日(日)のみ開場します。

受付時間 午前9時から午後4時まで (混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります)



感染症対策

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場は「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、**LINE** で事前発行または確定申告会場当日配付します。

- ※1 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ※2 ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
- ※3 申告書等の提出のみの方は、『郵送』または徳島税務署1階総合窓口へ提出をお願いします。
- ※4 令和2年分確定申告は、公的年金を受給されている方および贈与税の申告をされる方を対象として、以下のとおり、申告相談を行います。

場 所	公的年金を受給されている方	贈与税の申告をされる方
徳島税務署	1月18日(月) から 2月4日(木) まで	2月1日(月) から 2月5日(金) まで
アスティとくしま	2月8日(月) から 2月15日(月) まで	

なお、贈与税の申告は、2月1日(月)以降、申告相談を行います。(注)土・日、祝日を除く
また、2月15日(月)以前についても、会場への入場は「入場整理券」が必要です。

Point 2 スマートフォンではじめるスマート申告!

スマートフォンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。

作成した申告書は、そのまま e-Tax を利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

なお、e-Tax を利用する場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。



確定申告書の作成はこちらから↑



読取対応端末の一覧はこちらから↑

Point 3 電話による申告相談をご利用ください!

【開設期間】 1月18日(月)から3月15日(月)まで

※土・日・祝日については、2月21日(日)および2月28日(日)のみ電話相談を行っています。

【受付時間】 午前8時30分から午後5時まで

徳島税務署(☎088・622・4131)にお電話いただき、音声案内に従い

『0』番を選択⇒「確定申告電話相談センター」

『1』番を選択⇒「電話相談センター」で確定申告以外の国税に関する一般的なご相談にお答えします。



Point 4 医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」が必要です!

令和2年分の確定申告からは、必ず「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

医療費領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

Point 5 マイナンバーをお忘れなく!

マイナンバー(12桁)の記載



本人確認書類の提示または写しの添付

スマートフォンやパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません!

【お問い合わせ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎088・622・4131
国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)